

果実とやすらぎの国



議会だより

# にき

第99号

2013.11.14

発行／北海道仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会



第3回定例会 **親子で遊べる施設 12月開設へ** 2

**町政のそこが聞きたい！** 一般質問 6

総務経済常任委員会研修視察 **地域の声を反映したコミセンづくり** 12

議員全員協議会 **浄化槽設置費用の80%を補助** 15

議会改革特別委員会 **一問一答、12月定例会でも試験導入！** 16

**絆** ～家族のつながり～ / 絆く町民さんを紹介！ **まちの人** 18



～家族のつながり～

キュートな♡♡♡♡♡ (関連記事18ページ)

# 平成25年 第3回定例会



お揃いのお洋服でニコッ！（すくすく広場）

第3回定例会は、9月25日に開会し、同日閉会しました。

町から、健全化判断比率及び資金不足比率の報告、各会計決算認定、補正予算、条例改正、規約変更、人事案件が上程され、決算認定を除くすべての議案を可決しました。（決算認定は、特別委員会を設置し付託）

また、議員提出議案として、7件の意見書を提出し、すべての意見書を可決しました。

今回の一般質問は、**※試験的に一問一答方式を採用し**、5名の議員が防災対策、観光施策、公共事業、農業施策、原発対策、福祉施策について、考えを問い質しました。（※詳細は、16ページに掲載）

## 補正予算

### 週5日開設で子育て中の家庭を支援

一般会計予算は、地域子育て支援拠点事業に係る運営者への補助金、クリーンセンター破碎設備

工事費、平内団地解体工事費、防炎用備蓄倉庫設計委託料などの増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

また、後期高齢者医療特別会計予算は、後期高齢者医療制度の周知に係る広報費の増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

日、1日5時間行う。保育園や幼稚園に通っていない親子を対象にしたすくすく広場の補完的業務として実施し、保育士を新たに配置する。



**企画課長** 防災用備蓄庫について、津波を想定した場合に、平屋建ての備蓄庫で対応できるのか。

**企画課長** 平成22年度に作成した洪水ハザードマップでは、水の深さが0.5mの浸水区域となっており、それに耐えうるだけの高さを設定した上で、津波は想定していない。

### ??質疑あれこれ!!



**住民課長** 子育て支援拠点事業とすくすく広場との相違点は何か。

**住民課長** すくすく広場は週1日の1日2時間であるが、今回の事業は週5

### 平成25年度会計 補正の結果

#### 補正額

#### 予算総額

・一般会計（5回目の補正）

1億1939万3000円増 30億4468万9000円

・後期高齢者医療特別会計（2回目の補正）

16万9000円増 6171万7000円

子育て家庭を支援

# 12月に開設 親子で遊べる施設



教育委員に瀬野さん

固定資産評価審査委員に河井さん

◆教育委員

瀬野 淳一さん  
(銀山1丁目)

教育委員に瀬野さんを再任することに対し、全員賛成で同意しました。

◆固定資産評価審査委員

河井 猛さん  
(大江2丁目)

固定資産評価審査委員に河井さんを再任することに対し、全員賛成で同意しました。



佐藤町長の  
行政報告  
administrative report

## 子育て親子の 交流の場オープンへ

現在、子育て支援対策として、「すくすく広場」を開設していますが、地域子育て拠点事業の要件に満たないことから、社会福祉法人よいち福祉会にき保育園より事業の一助になりたいと、同法人が所有する北町1丁目の民家を改修し、本年12月1日の事業開始に向け、協議を進めています。  
事業内容は、親子の交流の場の提供と促進、子育て等に関する相談や援助の実施、地域子育て関連情報の提供、子育て等に関する講演会開催の4点を基本事業とし、職員2名体制で週5日・1日5時間の開設を予定しています。

◆防災用備蓄庫を2か年で整備

防災資機材等の整備を図ることから、本年度は防災用備蓄庫の設計を行い、来年度は建設工事を行います。  
建設場所は、保健センター側にある旧ゲートボール場で、備蓄倉庫棟と燃料庫棟を建設し、車両3台、発電機、ヒーター、食料品、毛布等の保管を予定しています。



お知らせ

瀬野教育委員は、職務上の都合により、平成25年10月15日をもって辞職されました。

# 財政状況 改善傾向にあり



おしえて！ギモン博士！

## 健全化判断比率、 資金不足比率とは

◇実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を指標化し財政運営の深刻度を示すものです。

◇連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示すものです。

◇実質公債費比率は、借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

◇将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもので、この4指標の一つでも基準を超えた場合には、早期健全化計画を定め、自主的にかつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。

◇資金不足比率は、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示すもので、基準を超えた場合には、経営健全化計画を定め、自主的にかつ、計画的に経営の健全化に努めなければなりません。

◇国民健康保険条例の一部改正  
全員賛成で可決

◇北海道後期高齢者医療広域連合規約を変更するための協議  
全員賛成で可決

◇税条例の一部改正  
全員賛成で可決

## その他の議案

◇各会計決算特別委員会  
委員長 嶋田 茂  
委員 大野 雅義  
※議長及び議選監査委員を除く7名の委員

決算特別委員会に付託し審査

## 決算認定

平成24年度一般会計及び3特別会計の決算認定は、特別委員会を設置して、閉会中に審査することに決定しました。

## 健全化判断比率及び資金不足比率

## 報告

### 簡易水道会計は黒字

町は毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を監査委員の審査に付し、その意見を付け議会に報告し、かつ報告しなければならぬことから、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

また、簡易水道事業の資金不足比率は、黒字のため、算定されませんでした。

### ◆実質赤字比率（早期健全化基準 15.0）

21年度	22年度	23年度	24年度
-	-	-	-

※本町は黒字なので算定されない。

### ◆連結実質赤字比率（早期健全化基準 20.0）

21年度	22年度	23年度	24年度
-	-	-	-

※本町は黒字なので算定されない。

### ◆実質公債費比率（早期健全化基準 25.0）

21年度	22年度	23年度	24年度
18.3	17.2	16.9	15.4

### ◆将来負担比率（早期健全化基準 350.0）

21年度	22年度	23年度	24年度
99.2	64.0	62.4	62.2

## 平成25年第3回定例会 審議した議案と賛否の公表

議案	野崎議員	住吉議員	嶋田議員	宮本議員	大野議員	林議員	上村議員	横関副議長	山下議長	議決結果
道州制導入に断固反対する意見書	○	●	●	○	○	○	○	●	-	原案可決

○…賛成、●…反対 ※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。

JR北海道の重大事故・トラブル

# 原因究明と安全運行を要望



## 意見書

◇JR北海道の重大事故・トラブルの徹底した原因究明と安全運行を求める意見書

提出議員 上村智恵子

賛成議員 野崎 明廣

一連の重大事故・トラブルにより、JR北海道への信頼は大きく揺らいでいることから、利用者への信頼を取り戻すため、事故原因の徹底究明と事故防止策の作成と情報公開、車両・設備の更新に必要な技術的・財政面の支援強化等を図るよう要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

## 道州制導入に断固反対

◇道州制導入に断固反対する意見書

提出議員 上村智恵子

賛成議員 林 正一

道州制は、事務権限の受け皿という名目の下、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い上、道州はもとより再編された基礎自治体は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかであることから、道州制を導入しないよう要望するもので、審議・採決の結果、**賛成5・反対3で可決**し、関係機関に提出しました。

## 鳥獣・海獣被害防止

### 対策の充実を要望

◇鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書

提出議員 住吉 英子

賛成議員 大野 雅義

野生鳥獣及び海獣による農作物・漁業被害は深刻化し、被害は経済損失に止まらず、農林漁業者の意欲減退、耕作放棄地の増加や海洋生態系に著しく悪影響を与えていることから、鳥獣被害防止総合対策交付金の予算拡充、狩猟者の確保・育成対策の強化支援、海獣被害に対する防除対策の推進等を要望するもので審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

## その他の意見書

◇地方財政の拡充に関する意見書

提出議員 嶋田 茂

賛成議員 住吉 英子

**全員賛成で可決**

◇大規模地震等災害対策の促進を求める意見書

提出議員 住吉 英子

賛成議員 大野 雅義

**全員賛成で可決**

◇若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

提出議員 住吉 英子

賛成議員 嶋田 茂

**全員賛成で可決**

◇北海道の住宅リフォーム助成制度創設を求める意見書

提出議員 上村智恵子

賛成議員 野崎 明廣

**全員賛成で可決**



野崎 明廣 議員

# 安全に避難することが大切！ 混乱のない避難道の確保を

## 町長 実態に応じて整備していく

### 防災対策



銀山学園と道道を結ぶ町道銀山停車場線

### 野崎

①防災予防計  
画を見ると、

銀山学園及びえんれいそ  
うが崖崩れ危険区域に隣  
接している。計画では、  
危険区域範囲や予想され  
る被害数字が入っていない  
ことから、直接建物に  
被害が及ぶことはない  
と考えるが、危険区域に非  
常に近い。しかも、この

施設と道道を結ぶ町道は  
4m幅の一本のみで、冬  
季間は降雪のため道幅が  
狭くなり、施設から駅へ  
向かう町道は、冬期間通  
行止となる。町長は、被  
害発生、又は発生のおそ  
れがある場合に、避難が  
必要と認める地域住民、  
滞在者、関係者に対し、  
避難のための準備情報を

発令し、立退勧告や立退  
指示をすると避難対策計  
画で言っているが、4m  
幅の一本道で多くの施設  
利用者が混乱することな  
く、避難できるのか。  
②町内にある各施設の避  
難道の確保については、  
どう考えているのか。

### 町長

①地域防災計  
画では、「避

難者の誘導は仁木消防、  
消防団、警察官の協力を  
得て、避難の途中で危険  
がある場合は、車両、  
舟艇等その他適宜な方法  
により移送を行い、また  
被災地が広域で大規模な  
避難、立ち退きを要し、  
町において処置できない  
ときは道に対し応援を求  
め実施する」としている  
ことから、道、消防、警  
察及び自衛隊等の関係機  
関と連携の上、避難誘導  
を行う。  
②施設利用者や障がい者  
等災害時要援護者は、避  
難行動に時間を要するた  
め、町では早めに余裕を



冬期間は通行止となる町道銀山駅下線

もって避難準備情報発令  
して避難行動を求め、避  
難準備行動に対する避難  
所の開設及び誘導等援護  
を行う。1点目を含め、  
今後更に各施設の状況を  
把握し、調査・研究をし  
た上で実態に応じて整備  
を行う。

### 野崎

大江2丁目  
崖崩れ防護フ

エンスを設置しているが  
再確認をしているのか。  
また、このような危険箇  
所が他にもあるのか。

### 建設課長

大江2丁目  
の町道馬群

別線は延長2700mあ  
り、そのうち900mの  
範囲で落石の発生が見受  
けられたことから、一部  
の岩盤箇所には防護柵を設  
置した。また、町道銀山  
駅下線は、路線の山を開  
削して整備している区間  
の法面が急勾配であるた  
め、融雪時に落雪の発生  
を確認している。

## 観光施策

果実のまちをもっとPR!

# 農業を含めた観光産業の推進を

## 町長 魅力ある観光地づくりを重点に取り組む

### 大野

本町は、豊かな自然に恵まれ、四季折々の果物が観光資源である。札幌圏に近いことから、観光農園での果物狩りに毎年多くの観光客を集めている。

しかし、厳しい社会情勢から、観光客も年々減少傾向にある。改めて町の観光拠点となるフルーツパークや観光管理センターの現状を検証し、町が主体となり観光協会の

関係機関と共に、課題解決に向けた対策が必要と考える。町長は、農業所得増進計画を考えている

ようだが、農業を含めた観光産業の推進についてどう考えているのか。

### 町長

観光振興を図るため、平成25年度から5か年を計画期間とする観光振興計画を4月策定し、果樹等の地域資源の活用をしながら、魅力ある観光地づく

りを重点的に取り組む。主に、農業や観光関連施策との連携、参加体験型観光の促進、水洗トイレの普及・促進、ゆるキャラ製作、定住自立圏での取り組みや北後志観光連盟との連携による観光案内の強化等を実施するとともに、観光客への心温かいおもてなしを行い、更には、フルーツパークや観光管理センターを含め、新たな観光拠点づくりについて、調査・研究を行う。また、観光関係者だけでなく、幅広い産業や町民が一体となった魅力ある観光地づくりを進めていくための施策を考えていく。



うまいもんじゃ祭り (10/6 フルーツパークにき)

企画課長 小樽・北後志広域インバウンド推進協議会において、地域の資源の有効活用を図り、また、積極的な※インバウンドプロモーション活動を展開して、地域内の外国人の観光客を呼び込む取り組みを行っている。

### 企画課長

小樽・北後志広域インバウンド推進協議会において、地域の資源の有効活用を図り、また、積極的な※インバウンドプロモーション活動を展開して、地域内の外国人の観光客を呼び込む取り組みを行っている。

### 大野

海外からの観光客を本町へ呼び込むことは、考えているのか。

### 町長

これからの農業を支えている人材育成を構築しなければいけないと考えている。先日、新規就農者と話す機会があり、いろいろな種類の作物を作るなどして、貴重価値を付け、世間に売り出すことも必要であると感じた。近いうちに新規就農者やベテラン農業者も含め、本町で戦っていける農作物を話し合いながら、農業に対し、いろいろな取り組みを行っていく。



大野 雅義 議員

### 大野

役場職員はもちろん、観光業者も含め、人材育成が

本町で戦っていける農作物を話し合いながら、農業に対し、いろいろな取り組みを行っていく。

おしえて！ギモン博士！  
インバウンドとは

◇旅行・ホテル業界では、外国人旅行者を自国へ誘致することの意味を指します。日本では、海外から日本へ来る観光客のことを言います。

◇本年8月27日に「小樽・北後志広域インバウンド推進協議会」が設立されたことから、北後志6市町村が連携して、地域資源の有効活用を図ることや積極的なインバウンドプロモーション活動を展開します。

町政のそとが聞きたい 一般質問 大野議員



住吉 英子 議員

## 予防保全で安全とコスト抑制！

きょうりょう

# 橋梁老朽化対策の促進を

町長 日常的な維持管理に努めていく

## 住吉

我が国は、高度経済成長期

に社会資本の整備が急速に進んだが、約50年が経過し、道路や橋梁など、経年劣化による損傷の危険性が指摘されている。

国は、これからのインフラ対策について、単に新しい構造物を造る公共事業とは違い、命を守る公共事業の視点を貫き、インフラの劣化が激しく

なる前に予防保全を行う

ことで、維持更新コストの抑制やばらまきとならないよう総点検を踏まえた上で、事業の優先順位

をつけて取り組むとしている。防災・減災の観点からも社会資本の老朽化対策は急務であり、本町で管理している道路、橋梁、河川等のインフラも老朽化が懸念される。

①橋梁の耐用年数、②経

年劣化を把握するための点検方法、③経年劣化が判明した場合の対応策、以上3点について、本町の現状及び見解は。

## 町長

①鉄筋コンクリートの構造

では50年と定められているが、実態は地震被害等による基準の見直しにより、建設年度によって違いがある。

②平成21年度に、目視による橋梁点検調査を実施し、異常箇所を早期発見に努めている。

③橋梁長寿命化修繕計画では、修繕を必要とする橋が6橋、経過監視する橋が13橋ある。修繕が必要な6橋のうち、漁別橋は平成24年度に右岸橋台護岸補修工事を実施、月見橋は本年度と来年度で補修工事を実施する。残り4橋は、来年度以降に順次実施する。

また、橋長2m以上15m未満の48橋は、計画策定中であり、修繕が必要



2か年で補修工事を実施する月見橋

な橋があった場合は、追加し修繕を行い、5年ごとの橋梁定期点検を予定している。

今後も、橋梁の健全な状態を保つため、日常的な維持管理に努める。

## 住吉

本町で管理している67橋のうち、建設後50年を経過している橋梁は9橋とのことだが、その他の橋梁の経過年数は。

## 建設課長

建設後30年未満の橋梁は20橋、50年未満は38橋ある。

## 住吉

5年ごとの橋梁の定期点検は、全橋梁を対象としているのか。安全のためにも、予防保全による老朽化対策の促進をしていただきたい。

## 建設課長

5年ごとに全67橋を点検する予定である。



右岸橋台護岸補修工事が完了した漁別橋

ブランド化には商品開発が必要！

# 本町の特産物で6次産業化を

町長 早急に組み組んで行く

## 嶋田

総合計画の実践にあたり、次の項目に対する町長の見解は。

① 活力ある農業経営体の育成とは、どのような政策を考えているのか。

また、営農指導の強化とは、どのような対策を行うのか。

② 雇用労働力の確保、新規就農者への指導の強化とは、どのような対策で本町の諸問題を解決して



嶋田 茂 議員



本町の特産物・さくらんぼ

いくのか。

③ 本町の生産物をどのように推進していくのか。

## 町長

① 人と農地の問題の一体的な解決を目指して、人・

農地プランを策定し、担い手の育成や農業委員会と連携し、担い手への農地の集積に努めている。

更に、農業改良普及センター、JA新おたると連携し、水稲・花卉ハウス助成、地力増進対策、桜桃結実促進事業、畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水等の農地整備を進める、農業体質強化基盤整備事業を推進している。

② 本町の基幹農産物は、収穫・調整に多くの労働力が必要とされ、雇用労働力の確保が極めて重要なことから、引き続き、JA新おたるや商工会等への協力を努め、新たな雇用労働力の確保は、調

査・研究を行う。

新規就農者への指導の強化は、関係機関と連携した受入時の相談、研修先の紹介及び就農後の指導を進めて行く。

③ 道外市場への販路が拡大しているミニトマトや桜桃を中心に、常に本町産であることを強調し、私自身が営業マンとなつて、町ブランドのPRを積極的に行う。

## 嶋田

担い手への農地集積はどのように行っているのか。高齢化が進み、遊休地が増えている中で、若い青年等が今後農業を担う中で面積を増やしたくても増やせない状況である。

## 農政課長

水田の集約は、賃貸等で進んでいるが、畑は進んでいない。

## 嶋田

集積をするこにより国から交付されるが、この交

付対象農地は農地利用集積円滑化団体、又は農地保有合理化法人への10年以上の信任を行った自作地となっている。道内では152市町村が加盟し

後志管内では11町村が加盟しているが、本町はどうなのか。早急に設立すべきと考える。

## 農政課長

本町では、団体の設立については、動いていない。

## 嶋田

本町のブランドを強化するには、商品開発が必要であることから、本町の特産物を6次産業化するべきと考えるが、町長の見解は。

## 町長

これからの農業者は、生産者としてだけでなく、販売に加工と、それぐらいまでに至れるよう、早急に取り組んでいく。



上村智恵子 議員

原発ゼロを目指して！

# 代替エネルギーの検討を

町長 現在、調査・研究中である

原発対策



災害対策本部員会議（10/8 原子力防災訓練）

## 上村

東日本大震災と福島原発事

故から2年半、相次ぐ汚染水流出の発覚で福島の漁業者は窮地に立たされている。汚染水の増加は深刻な問題であり、いくら安全基準を満たしたとはいえ、原発の燃料そのものが危険であり、安心

できない。

①地震・津波対策が急務となっているが、昨今の異常気象では、突然の大雨・竜巻などの発生を防ぐことはできない。泊発電所において、8月27日の大雨で3号機地下2階フロアは1mの水が流れ込んだと聞いている。本

町には、どのような説明があったのか。

②原発ゼロを目指すには代替エネルギーが必要である。各町村に合ったエネルギー政策が検討されているが、本町ではどのような検討がされているのか。

③町長の原発に対する見解は。

## 町長

①3号機補助建屋周辺での

土の入替工事の際に、掘った穴から補助建屋内に計185㎡の雨水が浸水し、このうち約15㎡が放射線管理区域内に進入したとの説明を受けた。私は、補助建屋内の放射線管理区域内に雨水が浸入したことは、多重防護の観点からも懸念を感じ、なお一層の安全対策を強く要請した。

②原発ゼロに向かう取り組みとして、町としても地域の豊富な資源を活かした再生可能エネルギーを段階的に導入していき



小水力発電（山梨県都留市）

## 上村

後志地域の再生可能エネルギー

の資源活用の可能性を検討する会議では、どのようなことを検討しているのか。

## 企画課長

平成24年度は、主に小

③地震の多い日本では、安全対策を更に高めなければならず、また、現在も放射性廃棄物の処理等が確立されていないことから考えても、他のエネルギーが開発されるまでの過渡的なエネルギーに過ぎず、日本のエネルギー政策は、長期的には原発ゼロに向けて舵を切っていくものと考えられる。

平成25年度は、その実現に向けて進めていく。会議の中では、その他の太陽光、風力、地熱エネルギー、地産地消の関係など、活用法について検討を行っている。

助成制度で安定した冬の生活を！

# 灯油助成事業の毎年度実施を

## 町長 灯油価格の高騰を考慮し、今後取り組む

### 上村

今年の冬もシリア情勢の悪化で、灯油の値上げが危惧されている。その他にも、介護保険料や国保税の負担増により、特に高齢者・低所得者にとって、厳しい冬になると考

### 町長

灯油助成事業は、平成20年度と24年度に福祉灯油助成事業として実施した。実施に至った経緯は、高齢者世帯や障がい者世帯、母子世帯など低所得世帯を対象に、原油等価

格高騰対策の一環として補助したものであり、対象となられた方々の冬期間の安定した暮らしに一定の効果があつたものと考えている。

北海道に住む者にとつて灯油価格の高騰は、家庭生活に直接影響する大きな問題であると同時に灯油は冬期間の生活に欠かすことはできない。灯油価格は不透明な状況であり、求めやすい価格が続くよう期待するが、現段階では今後の推移を見

今までの福祉灯油助成事業は、全道の市町村の動向を見て、最後に決めているように感じる。道の地域政策総合交付金を利用して基準を定め、事業確立すれば、冬の生活への不安が少しでも緩和される。高齢者や低所得者が安心して生活ができるよう事業の恒常化を検討する必要があると考えるが、町長の見解は。



おしえて！ギモン博士！

### 灯油助成事業とは

◇低所得者世帯等に対し、灯油購入費の一部、1万円を助成することにより、冬期間の生活を支援することを目的とした事業で、平成20年度及び24年度に実施しました。

◇平成24年度に実施した「ぬくもり灯油助成事業」は、3月8日から29日までを助成申請受付期間とし、203件の申請受付を行い、助成要件を確認した結果、194件が助成決定となりました。

◇助成決定194件の内訳は、70歳以上の者だけの世帯を対象とした高齢者世帯が183件、身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳A判定、若しくは精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者を含む世帯を対象とした重度障がい者世帯が6件、18歳未満の子どもとその父母、又は母のいずれか一方によって構成されている世帯を対象としたひとり親世帯が5件でありました。

極め、事業の制度化を視野に入れ判断する。

### 上村

平成24年度に実施された灯油助成事業の申請期間は3月8日から29日までと短く、申請期間に余裕が感じられない。申請したかった方も多くいたのではないかと考える。

全道の市町村の動向を

見極めるのではなく、本の基準を設け、事業の恒常化を考えていただきたいが、町長の見解は。

### 町長

町としても、灯油価格が高騰している間は助成すべきと考える。その辺も考慮しながら、今後取り組んでいきたい。



今冬の灯油価格が気になります (然別生活館)

# 映したコミセンづくり

◇10月1日～4日の日程で、コミュニティ施設整備事業、デマンド交通システム事業の研修視察を実施しました。



現在は講堂として活用されている旧上田小学校体育館

## コミュニティ施設整備

現在、大江地区にコミュニティセンターを建設する計画があり、今年度は基本設計を行い、大江地区の地域住民と協議を重ねて実施することから、コミュニティ施設整備事業を先進的に実施している山形県酒田市（防災施設）、栃木県高根沢町（保育所併設）の2市町において、研修視察を実施しました。

## 上田コミュニティ

### 防災センター（防災）

◇酒田市上田地区には、地域住民が体育館を学校開放で利用していた上田小学校がありました。平成9年3月末で閉校したため、新たに上田コミュニティ防災センターを建設し、旧小学校の体育館は渡り廊下で繋ぎ、講堂として活用されました。

防災センターには、事務室、研修室、会議室、調理室、集会室を整備し全館バリアフリーとしています。また、地域防災拠点施設の位置付けから防災資機材庫を併設し、移動式炊飯器、緊急用浄水装置、可動式小型ポンプ等の災害対応備品等を整備しています。

また、施設には、太陽光発電システムや太陽熱利用給湯システムなど、自然エネルギーを活用した様々なシステムが設置されています。



防災資機材庫（上田コミュニティ防災センター）

◆大江地区に建設されるコミセンは、地区の防災拠点施設となることから防災資機材庫の設置が必要と考えます。

地域住民の意見を反映したコミセンづくりをすることで、地域住民の交流が活発になり、地域コミュニティの更なる推進が考えられます。上田コミュニティ防災センターと同様に、なくてはならない存在の施設づくりを推進する必要性を感じました。

## デマンド交通システム

行っています。

町では、国の過疎集落等自立再生緊急対策事業において、高齢者等の移動を支援する生活交通の実証実験事業を申請しています。交通弱者の足となるには、どの交通手段

利用方法は、利用したい便の30分前までに予約を行い、住んでるエリア内及び各エリアから市街地エリアへの移動は、基本料金300円で、どこでも乗降することができます。

総務経済  
常任委員会

# 地域住民の声を反



右・保育園棟、左・図書館棟（上高根沢ふれあいセンター）

上高根沢ふれあい  
センター（保育園）

◇高根沢町では、平成5年度から公立保育園（4か所）の老朽化に伴う建て替えを計画的に行い、上高根沢地区の「のびのび保育園」を平成10年度に建て替える際、以前より地域住民から要望のあったコミュニティ施設の整備も同時に行うこととなり、保育園・図書館・コミセンを備えたふれあいセンターを建設するこ

とになりました。

内部は、図書館棟と保育園棟に分かれており、中央の多目的ホール（保育園遊戯室）が共有スペースとなりました。また、図書館棟には、図書館の分館和室、実習室、学童室（放課後児童



共有スペースの多目的ホール

◆大江へき地保育所の入所児童が年々減少している現状を考慮すると、保育所のあり方について再考する必要があるのではないかと考えます。

また、世代を超えた交流の場と生涯学習の拠点施設があれば、少子高齢化でも活気のある地域づくりができるのではないかと考えます。地区の要望を踏まえたコミセンづくりの大切さを再認識しました。

クラブ）があり、世代を超えた交流の場と生涯学習の拠点施設となりました。

が最適なのか。デマンド交通システム事業を先進的に実施している栃木県茂木町において、研修視察を実施しました。

デマンドタクシー  
めぐるくん

◇町営バスは、乗客数の減少や高齢者の利便性の向上の観点から、平成23年4月に運行計画の見直しを行い、9月に廃止。

10月に地域公共交通総合連携計画を策定し、平成24年3月末まで乗合タクシーの実証実験、平成25年4月から本運行を開始したとのことでした。

運行エリアを5分割して、利用者の自宅まで迎えに行き、目的地まで運行するフルデマンドで運

ます。

◆茂木町は本町と同じ縦長の地形となっており、路線バス運行に不向きな山間の地域や交通空白地への対応に苦慮していたとのことでしたが、デマンド交通に移行したところ、目標利用者数を大きく上回っているとのことでした。

停留所が決められているバスは、山間部や交通不便地に住む利用者にとっては使い勝手が悪く、また、高齢化が進んでいる現状を考えると、フルデマンドタクシーの需要が増えると考えます。町民が気軽に利用できる公共交通の検討の必要性を再認識しました。

茂木町デマンドタクシーご利用案内

お電話で「めぐるくん」を予約してください

お電話予約センター 0285-64-1515

受付時間/運行日 08:00~17:30 (土曜日は08:30~14:00まで)

利用する方の年齢区分	料金
小学生以下	100円
小学生以上・中学生以下	150円
小学生以上・中学生以上・高校生以下	200円
小学生以上・中学生以上・高校生以上	250円
小学生以上・中学生以上・高校生以上・65歳以上	300円
小学生以上・中学生以上・高校生以上・65歳以上・身体障害者	350円
小学生以上・中学生以上・高校生以上・65歳以上・身体障害者・高齢者	400円
小学生以上・中学生以上・高校生以上・65歳以上・身体障害者・高齢者・外国人	450円

「めぐるくん」を利用するには、事前に利用登録が必要です。登録は無料です。お住まいの地域や年齢区分は異なります。詳しくは利用案内をご覧ください。

利用案内チラシ（茂木町作成）

副町長不在から、ようやく決定！

# 美濃さんを選任同意

第3回臨時会は、8月26日に開会し、同日閉会しました。  
町から、専決処分事項の承認（補正予算）、補正予算、人事案件が  
上程され、すべての議案を可決しました。

## 人事

副町長に美濃さんを選  
任することに対し、賛成  
7・反対1（投票）で同  
意しました。

◆副町長  
美濃 英則さん  
(北町3丁目)



◆監査委員には  
中西さんを選任同意  
監査委員に中西さんを選  
任することに対し、全  
員賛成（投票）で同意し  
ました。

◆監査委員（識見選出）  
中西 勇さん  
(北町1丁目)

## 雪処理の担い手を確保・育成

### 補正予算

銀山地区で克雪対策  
支援調査を実施

一般会計予算は、※克  
雪体制支援調査事業に係  
る経費、北電柱建替に伴  
う光ケーブル移設工事費  
などによる増額補正が提  
案され、審議・採決の結  
果、全員賛成で可決しま  
した。

### 専決処分

北電柱の光ケーブル  
移設費を承認

一般会計予算は、北電  
柱建替に伴う光ケーブル  
移設工事費、ふれあい遊  
トピア公園野外トイレ浄  
化槽放流ポンプ等修繕に  
伴う指定管理委託料など  
による補正が提案され、  
審議・採決の結果、全員  
賛成で承認しました。

おしえて！ギモン博士！  
こくせつ 克雪対策支援調査事業とは

◇近年、過疎化や高齢化が進み、雪かきを引き受けてくれる人が不足していることから、銀山地区をモデル地区とし、小樽商大の協力を得ながら、克雪を中心とした地域の課題について、研究・調査する事業です。

※克雪…除雪や積雪に伴う被害や問題を克服すること。

平成25年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（3回目の補正）※専決処分 0円（増減なし）	29億2412万9000円
・一般会計（4回目の補正） 116万7000円増	29億2529万6000円



### ◆大江地区にコミセン建設へ

大江地区コミュニティセンター（仮称）を建設します。平成25年度に基本設計を行い、平成26年度に実施設計、平成27年度に建設工事を行う計画で、大江地区の地域住民と協議を重ね、実施します。

なお、旧大江小学校等の解体は、旧大江小学校の各種部材の活用についての方向性を決めた段階で、降雪前の早い時期に工事を実施できるように進めて行きます。

### ◆介護マークのカード導入

8月21日に介護マーク名札交付事業実施要綱を制定しました。介護している方に、介護マーク名札を交付することにより、周囲に介護中であることの理解を得るとともに、介護環境の改善を図ることを目的としています。名札は、縦69mm、横97mmの長方形のカードで、静岡県が作成した介護マークをベースに、果実とやすらぎの里マークと町名を入れたデザインとし、ストラップ式名札入れに入れて交付します。介護マーク名札を着用することで、周囲の方が介護中であると認識でき、地域での見守り、支え合いを促す一助になることから、町民及び各事業所に周知を図り、普及を図ります。（関連記事17ページに掲載）

浄化槽設置で川の環境保全を（余市川）



全員協議会

合併処理浄化槽整備事業

浄化槽設置費用の80%を補助

10月11日、町からの依頼により全員協議会を開催し、合併処理浄化槽整備事業について、説明を受けました。

合併処理浄化槽整備事業は、平成26年度からの実施を予定している事業で、個人の住宅等に合併処理浄化槽を設置する工事に対し、設置費用（住宅内部等の工事費用は除きます）の80%（国31・8%、町48・2%）を補助するものです。

議員からは「浄化槽を待ち望んでいる町民のため、できる限り速やかに浄化槽の推進をしてもらいたい」「この浄化槽は長年の本町の課題でもあった。本当に早く推進してほしいと思っていた。」

浄化槽設置費用の80%を補助することについて、町民にわかりやすく説明し、川の環境整備に繋がろう、多くの方に設置していただきたい」との意見があり、町長からは「副町長をはじめ、それぞれの課がお互いに情報交換をしながら手を携えて、早急にこの計画を進めていく」との答弁がありました。

仁木・然別・大江・銀山地区での住民説明会及び合併処理浄化槽の設置意向調査（町民アンケート）を実施した後、平成26年6月からの事業実施を目指すとの説明がありました。

合併処理浄化槽設置及び使用にかかる費用（概算費用）

		5人槽	7人槽
工事費用	浄化槽設置費用（2割自己負担）	194,000円	240,000円
	排水設備工事費（全額自己負担）	600,000円	600,000円
工事費用 小計①		794,000円	840,000円
浄化槽使用にかかる費用	電気代（12か月）②	12,000円	12,000円
	保守点検料③	59,200円	59,200円
	法定検査料（年1回）	1年目のみ④ 13,000円 2年目以降⑤ 8,000円	13,000円 8,000円
浄化槽使用にかかる費用 小計		92,200円	92,200円
合計	設置初年度（①+②+③+④）	878,200円	924,200円
	2年目以降（②+③+⑤）	79,200円	79,200円

※1 上記の費用には、水道使用料及び機器類の修理費は含まない  
 ※2 工事費用は、平成24年度単価で積算のため、施工年度により金額の変動あり

## 議会改革 特別委員会

わかりやすい議会へ！

# 12月定例会でも実施！

## 質疑は一問一答方式に



10月24日に議会改革特別委員会を開催し、第3回定例会で試験導入した質疑・質問の方式（一括から一問一答へ変更）について、調査・研究を行いました。

定例会閉会后、関係機関（町、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員）に対し、意見聴取を行い、その意見を踏まえ、再協議しました。

関係機関から「一問一答の導入に関しては、答弁漏れの減少や質疑・質問及び答弁内容が以前よりわかりやすいと感じたが、質疑・質問時間制限や反問権（逆質問）の付与について再検討いた

きたい」との意見がありました。

意見を踏まえ、協議しましたが、意見がまとまらず、継続協議することと決定しました。

反問権（逆質問）については、質疑内容の明確化や論点整理のために付与している町村もありますので、他町村の運用方法等を研究し、前向きに検討していきます。

なお、12月開催の第4回定例会においても、一問一答方式の試験導入を行います。

議会広報編集  
特別委員会

北海道町村議会広報研修会

### 議会広報に求められるもの

8月20日、北

海道町村議会議長会主催による議会広報研修会が札幌市で開催され、委員全員で出席してきました。



講師は、広報コンサルタントの深沢徹氏を迎え、講義では、「議会情報的確な取捨選択により、重要な情報を確実に報道し、住民にとって重要度の低い情報は、削除しても良い」「議会独自の調査、研究、視察研修等、政策提言につながる活動は積極的に報道すること」「議会改革に対する取り組みが住民に理解できるような情報を提供すること」など、議会広報に求められる【ありのままに、わかりやすく、住民とともに】というキーワードの重要性を改めて実感しました。

また、本町を含めた12町村がクリニックを受けました。このクリニックは、議会広報を深沢先生が講師し、その結果を参考にして、編集方法を向上させる効果があることから、昨年に引き続き応募しました。

応募した議会広報は第96号で、高評価をいただきましたが、決算監査の報告や決算金額の数字表記について指摘を受けたことから次回からはその点を気にかけて編集し、今後もわかりやすい議会広報づくりに取り組んでいきたいと思えます。

# あれからどうなった？ 追跡 質問のゆくえ

議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査していきます。

**質問** **介護マークの  
カード導入を！**

介護する方が介護中であることを周囲に知ってもらうため、在宅支援推進の一環として介護マークのカードを作成し配布すべきと考えるが、町長の見解は。

(平成25年第2回定例会・一般質問より)

**答弁** **カード導入に向け  
進めていきます**

道内でも介護マークの普及を推進しており、後志管内では2町が取り組んでいることから、本町でもこのような取り組みが必要と考え、導入に向け進めていく。



あれから…こうなりました



**現在** **介護マーク導入決定！  
ただいま交付中です！**

8月21日に介護マーク名札交付事業がスタートしました。認知症や障がいのある方の介護は、周囲から見ると介護していることがわかりにくいいため、介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくためのマークです。

介護マークは、役場の介護保険係で交付しています。

議会広報編集  
特別委員会

議会広報先進地研修視察  
**一般質問で紙面を充実**



8月26日に議会広報先進地研修視察（後志管内倶知安町）を行いました。

倶知安町議会は、今年の北海道町村議会広報コンクールで入選しています。

まず、議会だよりの目的と経緯、編集の形態、発行形態及び予算、配布方法、作成のポイントの説明を受け、その後、意見交換を行いました。

倶知安町議会の議会広報の強みは、何と云っても一般質問で、先輩議員から「一般質問は毎回、全員が行うこと」と言われ、それが伝統になっていることでした。一般質問は議会の花形、議会広報でも花形のページです。このページが充実することにより、議会広報全体に議会としての姿勢が表れるものと考えます。

また、議会広報紙発行基本方針を立て、方針に基づき作成していました。昨年、視察に訪れた上富良野町議会も発行要領を定めていました。要領等を定めておくことで、誰が委員に選任されてもスムーズな発行ができるものと考えますので、本委員会でも早急に検討していきたいと思えます。

# 町特産物のPR活動 もつと積極的に！

安崎さんファミリー（北町4）

北町在住の安崎正樹さんは三世代家族！家族みんなで観光農園を営んでいます。

◎農作物は何を栽培しているんですか。

「トマトをメインに、さくらんぼ、ぶどう、りんご、ブルーベリーを栽培しています。畑は全部合わせて180坪あり、観光農園を営んでいます」

◎町に対して、望むことはありますか。

「耕作放棄地をどうにかしてほしいですね。草が伸び放題の農地を見ると、本当悲しくなりますね。あと、町のPR活動をもつと積極的に行って欲しいと思います。直売のあり方も考えないと…道の駅があれば良いんだけどね」

◎議会に対して望むことはありますか。

「忙しくて、議会傍聴に行つたことがありません。夜間議会があったら、傍聴に行つてみたいと思います」

◎表紙を飾ってくれたのは、家族のアイドル・アオちゃんです。モデルのようにポーズを決め、最後に「ラブ注入」で撮影終了。アオちゃん、お疲れ様でした！

（取材・インタビュー 嶋田 茂）



郷土芸能を紹介！

## まちの人

### 町指定郷土芸能 阿波踊り仁木連の皆さん



「踊る阿呆に見る阿呆 同じ阿呆なら踊らなそんそん」のかけ声でお馴染み、町内の各イベントで活躍されている郷土芸能・阿波踊り仁木連の皆さんです。

阿波踊り仁木連の歴史は古く、昭和50年に姉妹町であった徳島県川島町（現・吉野川市）から踊り手30名を招き、町内を練り歩いたところから始まります。翌年の昭和51年に100名余りの会員により仁木町阿波踊り会を設立し、今年で37年目を迎えています。

最大で180人以上いた会員も、現在27人。下は5歳から上は82歳と、どの年代からも親しまれる郷土芸能なのだと言えます。

「平均年齢も60歳くらいになってしまった、若い人が入ってくれば」と深澤連長。保育所や小中学校で子どもたちに阿波踊りを指導したいとお話から、伝統ある郷土芸能を絶やさないと感じました。



（取材 嶋田 茂・大野雅義）

## 先人の郷土・徳島に思い馳せ…

## 編集 後記

寒さが一段と身に凍みる季節となりました。この冬は、どんな寒さになるのか…少しでも暖かな気候と話題を期待したいものです。

さて、9月定例会では、質疑（質問）を従来の一括質疑（質問）方式から、一問一答方式の採用に向け、試験的に導入しました。傍聴された方へ感想を聞くのを忘れてしまい、少し後悔していますが、12月定例会でも試験的に導入する予定です。ぜひ感想をお聞かせいただきたいと思います。

「議会ってわかりづらい」との声から始めた議会改革。少しでもわかりやすい議会へ、試行錯誤しながら改革を進めています。

また、皆さんの声をもつと聞きたく、報告会の準備も進めています。皆さんに身近な議会を目指し、今後モ改革を進めていきますので、ご意見をお聞かせください。

↑上村智恵子

## 次の議会は 12月定例会

（12月下旬を予定）

ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 山下 敏二

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子

副委員長 嶋田 茂

委員 大野 雅義

委員 上村智恵子

### 年賀状等の あいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。ご理解をお願いします。

